

仮置場の必要面積の算定方法

仮置場の必要面積の算定方法の例を以下に示す。

例 1

◆面積の推計方法の例

面 積 = 集積量 ÷ 見かけ比重 ÷ 積み上げ高さ × (1 + 作業スペース割合)

集積量 = 災害廃棄物の発生量 - 処理量

処理量 = 災害廃棄物の発生量 ÷ 処理期間

見かけ比重 : 可燃物 0.4 (t/m³)、不燃物 1.1 (t/m³)

積み上げ高さ : 5m以下が望ましい。

作業スペース割合 : 0.8~1

◆簡易推計式の例

面積 (m²) = 震災廃棄物の発生量 (千 t) × 87.4 (m²/t)

出典：「震災時における市町村用廃棄物処理マニュアル」(2005 年、和歌山県)

「災害廃棄物分別・処理実務マニュアルー東日本大震災を踏まえて」(廃棄物資源循環学会)

例 2

◆面積の推計方法の例

面 積 = 仮置量 / 見かけ比重 / 積み上げ高さ × (1 + 作業スペース割合)

仮 置 量 = がれき発生量 - 年間処理量

年間処理量 = がれき発生量 / 処理期間

○見かけ比重 : 可燃物 0.4 (t/m³)、不燃物 1.1 (t/m³)

注 : 厚生省の「大都市圏の震災時における廃棄物の広域処理体制に係わる調査報告書 (8 年度)」の値。

○積み上げ高さ : 5m

注 : 厚生省の「大都市圏の震災時における廃棄物の広域処理体制に係わる調査報告書 (8 年度)」の値。

○作業スペース割合 : 作業スペース割合 100%

注 : 仮置場の必要面積は、廃棄物容量と積み上げ高さから算定される面積に車両の走行スペース、分別等の作業スペースを加算する必要がある。阪神・淡路大震災の実績では、廃棄物置場とほぼ同等か、それ以上の面積がこれらのスペースとして使用された。そこで、仮置場の必要面積は廃棄物容量から算定される面積に、同等の作業スペースを加える。

出典：「千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針」(平成 17 年 3 月改正、千葉県)

例3

◆面積の推計方法

面積＝保管対象物発生量（ m^3 ）÷積上げ高さ[A]÷保管面積の割合[B]

[A]積上げ高さ　　：上限5.0m程度(可燃物は上限3.0m程度)

[B]保管面積の割合：60%(敷地全体に占める作業部分、動線部分等を除いた割合)

※場内道路（鉄板敷の場合幅4.0m程度）及び仮設処理施設（仮設焼却炉の場合5,000～10,000 m^2 ）についても考慮すること。

◆必要な面積の推計

がれき等は継続して発生し、また順次処理していくため、必要面積の全てを一度に確保する必要はなく、必要面積の50%を目途に確保する。

出典：「仙台市震災廃棄物等対策実施要領」（平成25年5月、仙台市環境局）